



許可番号06521003319

産業廃棄物処分業許可証

優良

住所 大阪府大阪市住之江区新北島三丁目6番45号

氏名 木材開発株式会社 代表取締役 正田 博
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 門川 大作



許可の年月日 令和 3年 3月 15日

許可の有効年月日 令和 10年 3月 14日

複写無効

1. 事業の範囲

中間処理 (破碎)

- ① 廃プラスチック類 (木くずに付帯するもの及び量に限る)
 - ② 紙くず (木くずに付帯するものに限る)
 - ③ 木くず
 - ④ 繊維くず (木くずに付帯するもの及び量に限る)
 - ⑤ ゴムくず (木くずに付帯するものに限る)
 - ⑥ 金属くず (木くずに付帯するものに限る)
- 以上6種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供する全ての施設

- (1) 破碎施設 (スウィングハンマー式連続破碎機)
 設置場所: 京都市伏見区横大路千両松町 保留地番号第45-1-2号地
 設置年月日: 平成14年 3月 5日
 許可年月日: 平成26年 6月 20日 許可番号: 第165号
 処理能力: ③ 290 t/日 (14.5H)

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年	3月15日	新規許可
平成19年	3月15日	更新許可
平成23年	6月10日	優良確認
平成24年	2月16日	変更許可 (品目追加 ①②④⑤⑥)
平成26年	3月15日	更新許可 (優良認定)
平成26年	6月20日	変更届 (稼働時間の延長)
令和 3年	3月15日	更新許可 (優良認定)
令和 5年	4月21日	変更届 (代表者)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無
無